

京都市告示第 37 号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成29年4月6日

京都市長 門川大作

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	川島里0066号	西京区川島滑樋町38番地の5地先 同上	点
2	大原野里0169号	西京区大原野南春日町1143番地地先 同町1142番地の2地先	点
3	大原野里0170号	西京区大原野南春日町1143番地地先 同町1142番地の2地先	点

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	大原野里0168号	西京区大原野南春日町1142番地の1地先 同町1142番地の2地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)